

新温監第 38 号
平成27年11月19日

新温泉町議会議長 西 村 敏 弘 様
新温泉町長 岡 本 英 樹 様

新温泉町監査委員 福 田 正
新温泉町監査委員 宮 脇 諭

平成27年度 新温泉町定期監査実施結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定により、平成27年度新温泉町一般会計、特別会計に係る定期監査を下記のとおり実施したので、意見を付してその結果を報告する。

記

このことについて、平成27年4月から9月の6ヶ月間を監査対象期間として、重要施策の進捗状況及び当該年度の上半期における予算の執行状況等に重点をおき、監査を実施した。

I 監査の項目

- 1 平成27年度歳入予算の執行状況について
 - (1) 町税、国民健康保険税の徴収状況
『9月末日における収納状況、滞納状況<件数、金額>』
 - (2) 公有財産の賃貸状況
 - (3) 施設使用料の徴収状況
- 2 平成27年度歳出予算の執行状況について
 - (1) 私有財産（私有地）の賃借状況
 - (2) 各種業務委託の状況『契約書写添付』
 - (3) 各種補助金の交付状況『交付要綱写添付』
 - (4) 各種交付金の交付状況『交付要綱写添付』
 - (5) 歳出予算の款・節別歳出予算執行状況
 - (6) 工事の施工状況
 - (7) 補助金等交付団体に対する調査

3 平成27年度実施の決算審査において指摘、提言、要請した事項に対する改善計画 または実施状況について

- 1) 町税及び国民健康保険税の徴収について
- 2) 保健・健康・福祉施策の推進について
- 3) 職員の人才育成について

II 監査の方法

事前に監査に必要な書類・調書の提出を求め、当該書類と諸帳票との突合・点検を行うとともに、その取り扱い状況・問題点をそれぞれ課長及び担当者から聴取した。

III 監査の日程

◎ 監査期間

自 平成27年10月26日
至 平成27年11月 9日

} 実質日数 5日間

IV 監査の結果

監査の対象とした財務に関する事務事業の執行及び事業の管理状況については、全般的にみて概ね適正に執行されているものと認められた。

主要な重点事務事業の執行状況並びに各課に対する改善・検討事項等については次のとおりである。

1 平成27年度歳入予算の執行状況について

(1) 町税、国民健康保険税の徴収状況 <表-1> (略)

平成27年9月末における町税及び国民健康保険税の徴収状況をみると、町税の現年課税分の調定額に対する収入済額は777,319千円で、その割合は、59.1%となっている。

一方、滞納繰越分において調定額に対する収入済額は7,070千円であり、収入未済額(過年度滞納繰越額)は、86,929千円となっている。

また、国民健康保険税の現年課税分において調定額に対する収入済額は129,187千円で、その割合は、34.1%であり、滞納繰越分の調定額に対する収入済は6,382千円で、その割合は、7.0%で、収入未済額(過年度滞納繰越額)は、85,102千円となっている。

平成27年9月末における町税及び国民健康保険税の滞納額は172,031千円であり、財政の自主財源をなす町税及び国民健康保険税の徴収については、徴収計画の策定と実行計画について十分検討の上実施するよう促してきており、今後においても一層の努力されるよう要請する。

(2) 公有財産の賃貸状況

平成27年9月末における公有財産の賃貸状況をみると、新温泉町商工会外30件、賃貸契約額は、4,569千円となっており、収入済額は、27件で3,208千円の状況である。

なお、賃貸契約は年毎、半年毎の納入契約となっており、3月末日までには完納の予定である。

(3) 主要施設使用料の収入状況 <表-2>

平成27年9月末における主要施設の収入状況をみると、予算に対する収納率が50%を上回っている施設は、1施設である。

<表-2> 主要施設使用料の収入状況

(平成27年9月末現在)

施設名	予算額 (円) ①	収入済額 (円) ②	予算対比 (%) ②/①	所管
サンシーホール浜坂	260,000	115,725	44.5	商工観光課
浜坂海岸レクリエーションセンター	3,287,000	2,049,430	62.3	商工観光課
先人記念館	800,000	373,650	46.7	生涯教育課
多目的集会施設	200,000	50,550	25.3	生涯教育課
文化体育館（夢ホール）	299,000	104,900	35.1	生涯教育課
新温泉町民センター	140,000	68,750	49.1	地域振興課
ユートピア浜坂	16,178,000	7,766,670	48.0	健康福祉課
保健福祉センターすこやか～に	90,000	40,000	44.4	健康福祉課
町営住宅	35,425,000	13,926,811	39.3	建設課

2 平成27年度歳出予算の執行状況について

(1) 私有財産（私有地）の賃借状況<表-3>

平成27年9月末における一般会計の私有地の賃借状況をみると、駐車場用地等賃借料は3,638千円で、平成27年9月末の支払状況は4件、343千円となっている。

なお、賃借契約は年毎、2ヶ月毎の支払契約となっており、毎年3月末日までに執行される。

<表-3> 私有地の賃借状況

(平成27年9月末現在)

項目	件数	年契約額(円)	執行済額(円)	所管
駐車場用地	2件	1,889,000	(1件) 320,000	総務課
上山高原ふるさと館	2件	16,000	(2件) 16,000	商工観光課
田君川バイカモ公園駐車場用地	1件	144,000	0	商工観光課

宇都野町 環境調査	2件	16,703	0	町民課
ごみ焼却施設プラント 用水水源地用地	1件	40,000	0	町民課
リサイクル センター用地	1件	1,200,000	0	町民課
電線共同公共用 柱設置用地	1件	29,131	0	建設課
バス待合所 設置用地 他	2件	22,636	(1件) 6,500	企画課
CATV電柱 設置用地 他	387件	280,430	0	地域振興課
合 計	399件	3,637,900	(4件) 342,500	

(2) 平成27年9月末における予算科目別の支出負担行為並びに執行状況（別紙：「予算の執行状況について」）は、一般会計53.2%（現年分52.7%・繰越分83.6%）、特別会計46.7%（現年分46.4%・繰越分75.5%）であり、上期においては適正な予算執行に努めている。委託、工事関係の執行状況は、資料1及び2のとおりである。

資料1・2（略）

V 平成27年度 定期監査についての指導事項及び意見

1. 配当予算の計画的・効率的な執行について

年間予算の執行については、各期ごとに計画的に実行しているものと考える。

各課においては、経費削減等に限界があると思われるが、歳入状況を勘案し、事務事業の執行計画に基づき進捗管理の徹底に努められたい。また財政担当課としては、各課に配当した予算の執行、管理状況を掌握することにより、予算執行に係る厳正な事務処理体制の確立に努められたい。

2. 町税及び国民健康保険税の滞納整理について

平成27年9月末における町税の滞納状況は、町税86,929千円、国民健康保険税85,102千円で合計172,031千円と滞納額は増加している。

特に高額滞納者については、分割納付等も含め、納税相談を頻繁に実施するなどその対応に一層の努力を要請する。

3. 下水道事業に係る水洗化率の向上並びに下水道使用料等の滞納状況について

下水道事業に係る接続率(平成 27 年 9 月末現在)は、78.7%(浜坂地域 80.1%、温泉地域 75.9%) と前年比 0.7 ポイント増となっているものの、引き続き目標接続率の達成に向け、接続促進活動に更に努められたい。

9 月末現在における下水道使用料の収入未済額は、公共下水道 110 件 2,950 千円、特定環境保全公共下水道 156 件 1,271 千円、農業集落排水処理施設 121 件 1,013 千円、漁業集落排水処理施設 2 件 12 千円、コミュニティ・プラント処理施設 17 件 392 千円と増加傾向にある。

経営健全化に向けて、接続率の向上とともに、未納となっている都市計画下水負担金及び特定環境保全公共下水道等分担金の徴収については一層の努力を要請する。

4. 職員の人才育成について

当町の職員数は定員適正化計画により、平成 27 年 4 月に 278 人とする削減計画が策定されているが、計画に対して 268 人となり目標値を 10 名下回った。しかし、類似団体における目標値には達していない状況にある。職員構成の大きな変化を見据え、次代を担う人材を確保するとともに、実務に精通した人材を育成し、職務のノウハウを確実に継承することが急務となっている。

「町人材育成基本方針」の基本理念である「プロの公務員としての誇りと喜びを感じることが出来る職員」を目標として、人材の育成になお一層努められたい。

おわりに

財政状況の極めて厳しい中、本町の財政運営については、財政健全化判断比率等の指標を認識するなど、組織として常に問題意識を持ち、最小の経費で最大の効果を上げるべく効率的且つ効果的な方法を模索しながら業務を行うことが重要である。

さらに、職員各位が、所掌する事務事業の点検・確認を行い、条例等の定めるところに従って、適法かつ妥当であることを確かめ当初予算編成の掲げる基本的指針等に沿って、住民サービス向上のため事務事業の執行に努力されることを望み、定期監査の報告とする。